

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ひなたほいくえん せいわ
運営法人名称	社会福祉法人 元宮ちどり福祉会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	施設長 西部 豊
定員（利用人数）	80 名（74名）
事業所所在地	〒 543-0043 大阪市天王寺区勝山2-13-1
電話番号	06 - 6771 - 7798
FAX番号	06 - 6771 - 9689
ホームページアドレス	https://m-chidori.or.jp/seiwa/
電子メールアドレス	hinata@m_chidori.or.jp
事業開始年月日	令和3年9月1日
職員・従業員数※	正規 16 名 非正規 5 名
専門職員※	保育士 17名（常勤 13名、非常勤 4名） 子育て支援員 2名（常勤 1名、非常勤 1名） 看護師 1名（常勤1名）
施設・設備の概要※	[居室]
	[設備等] 保育室（0歳児室、1歳児室、2歳児室、3歳児室、4歳児室、5歳児室）幼児用トイレ、調乳室、調理室、相談室、事務室、倉庫、大人用トイレ、手洗い設備、乳児用沐浴設備、幼児用シャワー設備

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

すべての命が共存できる社会を目指し、子育て家庭及び地域の人々が安心して希望を持ち、生活できるように支援する。

【保育方針】

のびのびと遊べる子

- ・健康で明るい子
- ・約束を守り楽しく生活できる子
- ・素直で思いやりのある子
- ・自分で考え工夫できる子

活発で自発的な活動を通し、コミュニケーション能力と健やかな身体を育みます。保育内容はできる限り子どもたちの話し合いで進みます。自身で考え言葉で伝えることを大切にしています。

【施設・事業所の特徴的な取組】

■自然の中で遊びをクリエイトする力を育みます。
当園には泥んこ遊びができる園庭と、景色抜群の屋上デッキで保育活動ができ、隣には四季折々の風景を感じることができる大きな公園があります。
子どもたちが、のびのびと過ごし感性を磨く保育環境を整えています。

■施設の入り口付近には、学童保育と小規模保育園があり交流しやすい環境となっています。連携して地域の子どもたちにとってのオアシスを目指します。

■ICTシステムを導入し活用することで、保護者の方や職員の負担軽減に努めています。また、園庭にセコム防犯カメラを設置するなど、セキュリティ対策にも取り組んでいます。

■特別教室として、お預かり時間内に英語課内と英語課外、プログラミング教室、体操教室があります。英語は、最終的にプレゼンテーションできることを目指します。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	株式会社イムア
大阪府認証番号	270063
評価実施期間	令和6年8月20日 ～ 令和6年11月18日
評価決定年月日	令和6年11月18日
評価調査者（役割）	2301C006 （ 運営管理委員 ） 2301C007 （ 運営管理委員 ） 2301C008 （ 専門職委員 ） 2301C009 （ 運営管理・専門職委員 ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

ひなたほいくえん せいは、社会福祉法人「元宮ちどり福祉会」が運営する認可保育園として、2021年9月に開園した施設である。法人は、宮崎県に幼保連携型認定こども園「ちどり子ども園」と小規模保育園「ちどりほいくえん そらいろ」の2園を運営しており、65年以上にわたり認可保育園の運営を行うなど実績のある法人である。

ひなたほいくえん せいは、JR寺田町駅から徒歩約12分（850m）、地下鉄四天王寺前夕陽ヶ丘駅から徒歩約15分（1km）の所に位置しており、施設周辺には寺田町公園を併設する寺田町野球場や、久保神社がある静かな住宅街である。お年寄りから子育て世代まで住みやすい街だといわれ、大阪府天王寺警察署も近いことから比較的、治安の良い地域性となっている。

施設の入り口を入るとすぐ子どもたちが野菜や果物を育てている畑や、泥んこ遊びができる砂場、非常用設備である螺旋階段が見える。ベビーカーは0歳児の部屋近くに置き場所が確保され、窓側から受け入れを行うなど動線を考え対応している。施設はまだ新しく、各階に子ども用と大人用のトイレがありエレベーターも完備されている。各保育室は自然光が入る明るい作りになっており、屋上には人工芝を敷き詰めたテラスがあり、夏場は幼児のプールなどを行っている。

財務状況に関して、顧問会計士や顧問税理士などに確認し助言を受けたり、労務に関しても顧問弁護士に相談できる体制があり、外部の様々な専門家が関わりサポートが受けられる体制が整っている。

養護と教育の一体的な保育を日々提供しており、外部講師による英語教室や体育指導、希望者へのプログラミング教室など、様々な体験ができるカリキュラムを設けている。また、警察を招いて交通安全教室を開催し交通ルールを学んだり、近隣の小学校の校庭を借りて運動会を行うなど、地域に接する機会や社会体験が得られる機会を積極的に設けている。

◆特に評価の高い点

施設長は、職員が働きやすい環境を整備することに注力しており、保育施設向けICTシステムを導入するなど、職員の業務負担軽減のための取り組みが行われている。また、職員の福利厚生や、短時間労働の導入などワークライフバランスに配慮した取り組みが行われている。

保育実践では、年齢別の発達段階だけでなく、子ども一人ひとりと丁寧に関わり、それぞれが出来ることを増やしていけるよう配慮している。また、気候や天候に応じて、近隣の公園や戸外遊びの時間が確保できるよう努めており、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。2歳児からワークブックを取り入れ、5歳児では数字やひらがなに組み入れている。実際に小学校に行く機会をつくるなど、小学校進学への連携を意識した保育が行われている。

◆改善を求められる点

中長期計画は現在作成中のため、作成後は単年度計画に中長期計画の内容を反映して作成されることを期待する。また、必要な規程やマニュアルを策定し、それに基づいた保育が提供されることが望まれる。

保育実践の振り返りについては、職員の自己評価を年に一度実施しているが、評価後それを基にした保育の改善や専門性、意識の向上など保育の質の向上に繋がる取り組みを期待する。現在は、職員研修などの取り組みが限定的であり、内容が限られている。今後は研修の機会を増やし様々な内容で、実施されることを望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

適格なコメントありがとうございます。

日々、保育と教育の一体になる施設を目指し、地域に貢献できる施設に邁進していきたいと考えております。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・理念、基本方針は施設のホームページに掲載しており、パンフレットや保護者会資料にも記載し、保護者への周知を行っている。また内容もわかりやすく工夫されている。 ・職員に対しては、入社時に理念および基本方針について周知が徹底されている。 	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営面に関しては、税理士や顧問会計士からの助言を受けているが、地域の特徴や変化等を含めた、経営環境や課題分析が不十分であるため、今後は経営環境の変化等、課題の分析が行われることを期待する。 	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・財務状況の現状分析に基づき、課題や問題点について、理事会等で意見交換を定期的実施し共有されている。しかしながら、職員への周知は行われていないので、今後は職員へも情報共有されることを期待する。 	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、中長期計画は策定されていないが、2026年度より幼保連携型認定こども園へ移行予定のため準備を進めており、財務の更なる安定や職員の処遇改善が計画されている。今後は中長期計画の策定および、見直しの体制を整えることが望まれる。 	

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p>(コメント) ・単年度の事業計画は策定され、内容が具体的かつ実行可能な計画となっている。また、収支計画については、税理士からの助言や理事会での予算、補正予算を計画している。今後は、中長期計画を策定のうえ内容を反映した、単年度の事業計画および収支計画が策定されることを期待する。</p>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p>(コメント) ・事業計画について職員への周知は随時行われているが、関係職員の参画や意見の集約および反映の仕組みが組織として定められていない。今後は、各計画の実施状況について評価および見直しの体制を組織的に定められることを期待する。</p>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>(コメント) ・事業計画を保護者に対して、掲示および口頭で説明している。しかしながら、事業計画の主な内容をわかりやすく説明した資料などは作成されていないため、今後はより保護者に理解してもらえるよう資料を作成するなどの取り組みが期待される。</p>	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c	
<p>(コメント) ・施設全体の評価を行う体制が整備されていないため、今後は保育の質の向上に向けて施設全体の自己評価の体制を整え、実施することや、第三者評価等の定期的な受審が期待される。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	
<p>(コメント) ・施設全体の自己評価の体制を整え、実施することに加え、評価結果を分析、検討したうえで課題を文書化し、職員間でも課題の共有化が図られることが望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職務分担表で施設長としての役割が記載されており、職員会議等で周知されている。有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等が記載されていないため、有事の場合に備えて明確化するとともに、体制が整備されることを期待する。 	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は遵守すべき法令等を十分理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者）との適正な関係を保持している。 ・職員への周知などが不十分のため、今後は新年度に遵守すべき法令等について周知する機会を設ける予定である。 	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員から保育について提案や要望などある場合には、週2回の昼礼会議で話し合い保育の質の向上に努めている。また、職員からの要望ですぐに対応できない場合には、時間を要しても実現できるよう取り組んでいる。 ・保育の質について定期的に評価および分析が行われていないため、今後は評価および分析結果を基に課題を把握し、改善に向けて取り組まれることを期待する。 	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の改善に向けて、予算書を参考に購入品のチェックおよび選別をしている。 ・職員の業務負担軽減のため、乳児と幼児に1台ずつパソコンがあり、クラスに1台タブレットが設置され、保育施設向けICTシステム上でこれまで手書きしていた保育書類を作成できるようにし、職員が働きやすい環境整備に尽力している。 	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方、人材確保や育成に関する方針および計画書は策定されていないが、公共職業安定所や人材宣伝媒体、人材紹介会社、福祉系の大学などへ働きかけ、人材確保に努めている。 	

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント) 一定の人事基準に基づき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。しかしながら、理念や方針に基づいた期待する職員像などが明確にされていないため、今後は明確化したうえで、職員の育成や活用（採用、配置）、処遇（報酬等）や評価等が総合的に実施されることを期待する。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント) 年2回（9月、12月）の面談で職員の就業状況や意向を把握している。また、短時間労働などワークライフバランスに配慮した取り組みを実施している。 ・職員からの相談については、施設内では施設長、外部では弁護士が相談窓口となり、どちらでも相談しやすいように工夫されており、事務所内に掲示し周知されている。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
(コメント) 組織として期待する職員像が明確にされておらず、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されていない。今後は、個人面談などコミュニケーションをとり、目標を設定し適切に進捗状況の確認するなど、職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われることが望まれる。	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
(コメント) 職員の教育、研修に関する基本方針や計画については策定されていない。今後は期待する職員像を明示したうえで職員教育を行い、研修に関する基本方針や計画を策定するとともに、それに基づき研修が実施されることが望まれる。	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント) 職員のキャリアアップ研修の受講状況については把握しており、受講予定の職員には声をかけ受講を促している。施設内の研修については、AEDの使用手法や応急手当、嘔吐処理のみと不十分であるため、保育施設向けICTシステム上で配信される短時間動画（題：子ども主体の保育について）などを視聴し、知識および技術習得の機会を得られるよう取組が予定されている。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント) 実習生の受け入れ実績はあるが、実習生等の保育に関わる専門職の研修や育成に関するマニュアルが整備されていない。今後は、受け入れについての連絡窓口や子どもおよび保護者、職員への事前説明や実習生に対するオリエンテーションの実施方法などが記載されたマニュアルの策定や、指導者に対する研修が実施されることを期待する。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 施設のホームページで理念や基本方針、保育の内容、苦情や相談の体制および対応状況の情報公開が行われている。また、事業報告や予算、決算情報については法人のホームページよりWAMNETに遷移して確認することができる。今後は事業計画書についても公開予定である。 地域へ向けては区役所にパンフレットを設置してもらい、情報提供している。 	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の事業および財務については、顧問として関わっている会計士、税理士、弁護士に加え第三者委員など外部の専門家による助言を受け、定期的に確認するなどの取り組みを行っている。 必要なものは事務および施設長の承認を受け、ネット購入するなど現金を事務所内に置かないように工夫しており、購入履歴を都度残すことで透明性、正確性を確保している。また、施設における事務、経理、取引等に関するルールが文書化されていないため、作成し職員へ周知されることを期待する。 	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 戸外活動で公園へ行った際に地域の子どもと関わることや、近隣の高校の文化祭に招待され参加するなど地域との交流の機会を設けている。また、近隣で老人ホームが開設予定のため交流の機会を検討している。今後は地域との関わり方について基本的な考え方が文書化されることを期待する。 	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度は近隣の中学校より職場体験の受け入れを予定している。しかしながら、ボランティア等の受け入れに関するマニュアルが整備されていないため、今後はボランティアの受け入れや学習への協力に関する方針とマニュアルが策定され、それに基づきボランティア等の受け入れや職員等への研修が実施されることを望む。 	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の病院（内科、歯科、整形外科、皮膚科）など、関係機関や団体のリストを作成しており、事務所内ですぐ確認できるように掲示している。また、関係機関や団体とは定期的に連絡を取っており、必要に応じて職員間での情報共有も行われている。 	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	・地域の会合に参加したり、役員や民生委員、関係機関や団体とコミュニケーションをとり、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。また、これまでに利用はないが、子育て支援としてホームページで子育て相談の受け付けが行われている。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	・公園の清掃活動や、地域の祭りの手伝い、育児相談、保育実習や職場体験など、地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業および活動が行われている。今後は子育てサロンなど、保育所が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取り組みが実施されることを期待する。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		b
(コメント)	・理念や基本方針に子どもを尊重した保育の実施について明示されている。だが子どもの尊重や基本的人権への配慮について研修等が行われていないため、実施されることを期待する。また、子どもの人権や文化の違い、互いを尊重する心について、その方針等を示すと共に保護者にも理解を図る取り組みが実施されることを期待する。	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。		b
(コメント)	・着替えをする際には男女でわけて行っている。このような取り組みについて子どもや保護者に周知しているが、職員へのプライバシー保護に関する研修などが実施されていないため、今後は定期的な実施が期待される。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		a
(コメント)	・パンフレットは区役所に設置しており、写真、図、絵などを使用して誰にでもわかりやすいよう作成し、内容に関しても定期的に見直すようにしている。 ・利用希望者に対しては見学時間をできるだけ希望時間で調整し、パンフレットを渡すなど施設長自らが丁寧に対応している。	

Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント) ・保育の開始や変更時には、重要事項説明書を用いてわかりやすく説明した上で、同意書を受け取り保管している。また、保育について変更があれば保育施設向けICTや口頭で保護者に丁寧に説明し、保育提供されている。特に配慮が必要な保護者への説明については適切に対応しているが、ルール化されていないため、今後はルール化し、適正な説明および運用が図られることを期待する。	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント) ・施設の利用が終了した後も相談できるように、ホームページや重要事項説明書に相談の受け付け窓口および担当者を記載している。 ・保育所等の変更にあたり、今後は保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書が定められることを期待する。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント) ・年2回（春、秋）の懇談を実施し、保育参観で利用者満足の把握に努めている。しかしながら、利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を検討、分析する機会がないため、今後は検討会議等を設置したうえで検討、分析を行い、その結果に基づいた具体的な改善がなされることを期待する。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント) ・苦情解決の仕組みが確立しており、ホームページでも情報公開が行われている。苦情解決責任者は施設長、受け付け担当者は主任保育士、第三者委員も設置している。今後は苦情内容についての受け付けおよび解決を図った記録を書面に残し、適切に保管することが期待される。	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント) ・保護者が意見を述べやすいよう意見箱を玄関に設置しており、登降園時に文書での投函ができるようにしている。また、口頭の場合は応接室を利用して、スペースの確保をするなどプライバシーに配慮している。	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント) ・相談や意見を受けた場合は、マニュアルに基づき対応している。また、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。今後は、マニュアルの定期的な見直しが行われることを期待する。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	<p>・リスクマネジメントに関する責任者は施設長となっているが、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制は整っていない。また、事故発生時のマニュアルを整備し、年度初めに職員に周知している。毎月安全点検のチェックリストを用いて、施設内の危険箇所がないか確認作業を実施し、安全な環境整備に努めている。今後は委員会の設置やマニュアルの見直しおよび職員への研修の実施が行われることを期待する。</p>	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	<p>・感染症の予防と発生時の対応マニュアルが作成されている。また、常勤の看護師が感染症についての対策を講じたり、AEDの使用方法や応急手当、嘔吐処理についての勉強会を実施したりと取り組みが行われている。保護者へも保健だよりで感染症の情報を周知している。今後は、マニュアルの見直しが行われ、各感染症の対応方法などの研修も実施されることを期待する。</p>	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	<p>・BCP（事業継続計画）が作成されており、災害時の対応体制が決められている。また、地震や火災についての避難訓練を毎月実施しており、避難場所の共有もされている。備蓄食材や常備薬の管理は施設長や看護師が行い、定期的に検査も実施している。備蓄食材はアレルギー児も食べられるものにするなど、配慮がみられる。</p>	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c
(コメント)	<p>・保育指針に基づいた指導計画が作成され保育の提供が行われているが、保育についての標準的な実施方法が文書化されてはいない。今後は、子どもの尊重、プライバシー保護や権利擁護に関する姿勢が明示された標準的な実施方法を文書化すると共に、実施状況を確認するための仕組みが構築されることが望まれる。</p>	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	<p>・指導計画や通常の保育における見直しは、週2回の昼礼会議で話し合い検討している。今後は保育についての標準的な実施方法の検証および見直しに関する時期やその方法が組織で定められ、職員や保護者の意見を反映したうえで定期的に検証および見直しが行われることを期待する。</p>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。

b

(コメント)

・アセスメントに基づく指導計画は各クラス担任が作成し、確認および指導等責任者は主任保育士となっている。アセスメント等に関する協議は、担任、主任、施設長が参加して協議が行われている。アセスメント手法は確立されていないため、組織としてアセスメント手法を確立し、それに基づいて指導が実施されることを期待する。

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

a

(コメント)

・各指導計画は定期的に評価および見直しが行われ、担任、主任、施設長が確認している。また、指導計画を緊急に変更する場合は、担任が主任へ確認をとる体制が確立している。指導計画の評価および見直しの結果は次の指導計画作成に活かしている。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

(コメント)

・子どもに関する保育の実施状況は随時適切に記録され、職員間ではノートやメッセージアプリを活用し情報共有が徹底されている。保育書類の記録内容や書き方については、主任等が確認および指導している。今後は、記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成をされることを期待する。

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

c

(コメント)

・子どもに関する記録の管理については、記録管理の責任者は施設長としており10年は保管するようにしている。記録の管理について個人情報保護の観点から職員に対し、持ち出ししないように定期的に周知している。また、保護者へは個人情報の同意書を記入してもらうよう伝えている。今後は子どもに関する記録の管理についての規程を定め、それに基づき記録が管理されることを望む。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 全体的な計画は、児童憲章や児童に関わる法令の趣旨を捉え、保育理念、保育方針、保育目標に基づき作成している。 全体的な計画は全職員が参画して作成しており、年度末に見直しと評価を行い、次年度に活かしている。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理表を用いて、各保育室や階段など共有部分も含め安全管理を行っている。各保育室内は空気清浄機を使用し採光や換気、温度や湿度管理など環境を整えている。 使用した玩具類は紫外線殺菌庫で消毒し、常に清潔な状態を保つよう努めている。また、玄関付近にはスリッパ用の除菌ボックスも設置され、使用済みのスリッパも衛生的に管理されている。 	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの子どもの様子や配慮が必要な点については、週に2回の職員会議で共有している。 加配職員や職員配置を多めにすることで、一人ひとりの子どもの欲求を受け止め、楽しい雰囲気できちんと過ごせるように心がけている。 	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 年齢にとらわれず、一人ひとりの出来ることを増やせるよう配慮している。 1歳児で自立している子が多いのでトイレトレーニングに関して、保護者の承諾を得たうえで、朝の時間だけオムツをはかずに過ごすなど注力している。 2歳児から箸の扱いの援助はしているが、強制することではなく一人ひとりに対して丁寧に、必要に応じて個別対応を行っている。 	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 気候や天候に応じて、近隣の公園まで1歳児も歩いていくようにしている。運動会は近隣の小学校の校庭を借りて行うので、体力作りの一環として午前だけではなく、夕方なども可能な限り戸外遊びの時間を確保している。 警察を招いた交通安全教室を開催し交通ルールを学ぶ機会を確保している。 以前は敬老会なども行っていたが、現在は行われていない。今後は地域の人たちとも交流する機会が更に設けられることを期待する。 	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 保育室内には、座って過ごす場所と活動的に過ごす場所とがあり、子どもの情緒や月齢などに応じ、安心して過ごせるよう配慮している。 保育施設向けICTシステムを使用した連絡帳のやりとりや、送迎時の会話などで保護者との連携を図っている。 0歳児は遊べる玩具の種類が十分ではなく、更なる手作り玩具作成が検討されている。今後は年齢に合った玩具や環境の充実を期待する。 	

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの興味があることを肯定的に受け止め、日々の保育に取り入れている。 ・感触遊びやボディペイント、季節ごとのイベントなど異年齢交流を活発に行い、自由に行き来できる環境の基、子どもたちは兄弟姉妹のように過ごしている。 ・2歳児以上には英語教室や体育指導を行っており、外部講師と関わりながら過ごしている。 	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもに応じて、成長を促した見守りや意欲が持てる声かけをしている。 ・5歳児からは、外部講師によるプログラミング教室なども希望者を対象に設けられている。 ・年に2回の遠足や運動会、生活発表会など協同活動の機会が設けられている。子どもたちの様子は写真とコメントを玄関に掲示するとともに、ホームページなどでも掲載している。 	
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子どもの状況に応じた個別指導計画を作成している。現在、対象児はいないが集団が苦手な子や、1人で過ごしたい子が入園した時にはスペースを確保できるよう環境整備が可能となっている。 ・保護者との連携の他、児童発達支援員や市区町村の担当者の訪問により、情報共有を行っている。 ・担任は連携している専門機関に相談し助言を受けることはあるが、研修の機会は確保されておらず、保護者に対しても障がい児保育に関する情報発信などの取り組みは行っていないので、今後は実施されるよう期待する。 	
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育では、おやつやお茶を提供したり、疲れた様子なら休息できる場所を確保するなど、在園時間や生活リズムに配慮し個々に応じた対応をしている。 ・職員間での引継ぎは、各クラスそれぞれに1冊ずつ置いてある引継ぎノートを活用したり、保育施設向けICTシステムやメッセージアプリを使うなど円滑な情報共有に努めている。 	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・靴をそろえるといったルールに加え、3歳児以上は体操着、私服、制服への着替えを毎日行い、服をハンガーにかけて身支度をするなど、小学校生活につながる取り組みを行っている。 ・2歳児からワークブックに取り組む時間を確保し、5歳児は小学校入園を意識し、ひらがなや数字の学習をしている。就学前の2学期には、子どもたちの就学の意識付けとして、5歳児が実際に小学校に行く取り組みなどを行っている。 ・運動会の練習などで教頭先生と接する機会が確保されている。また、保育所児童保育要録も2023年度は作成され、小学校に提出されている。 	
A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・既往症や予防接種については「保健・予防接種連絡票」で管理している。入園時に保護者が記入して提出しており、新年度初めと秋頃の年2回、履歴の更新を行っている。 ・看護師による嘔吐、AEDの研修を行っており、緊急を要する際に備えている。また、対象児がいるのでエピペンを全職員が使えるように研修が予定されている。今後は、SIDS(乳幼児突然死症候群)についても研修で知識を深めたり、保護者に対する情報提供にも取り組まれることが望まれる。 	

A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断、歯科健診の実施記録は、子ども一人ひとりの結果を残しており、職員に情報共有されているとともに、看護師の管理下で記録保管されている。 健康診断、歯科健診の結果については、所見の有無に関わらず全保護者に伝えており、所見が認められた場合は口頭で伝えるとともに、必要に応じて助言を行っている。 6月は虫歯予防として、歯科検診と歯磨き指導などの機会も設けられている。 	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 「保育所におけるアレルギーガイドライン」を周知し、看護師が主となり、子ども一人ひとりを管理している。 食物アレルギーの場合は除去、除去解除とともに医師の指示で行っており、除去メニューについては保護者へ保育施設向けICTシステムを通して献立確認を行っている。全園児、卵除去の献立となっているが、それ以外のアレルギーの場合には、配膳のお盆の色を変えワンプレートでわかりやすく提供している。また、誤って手が届かないような席の配置にするなど個別対応を行っている。 アレルギー対応に関して、職員によって必要な手順や進め方など共通認識が図られておらず、相違しているところが見られた。今後は研修や会議など更に知識を深める場を確保し、他の子どもや保護者にも正しく理解されるよう配慮することを期待する。 	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 幼児クラスが玄関前に苺やブロッコリー、芽キャベツなど様々な野菜を栽培し、委託給食会社が月に1回食育の企画をするなど、子どもたちが食に興味をもてるような取り組みを取り入れている。 食事の量は一人ひとりに応じて、食べむらがあることなども理解して加減しており、苦手な食材などは無理強いせず、落ち着いて食事ができるような言葉がけや環境作りを意識している。 	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回給食会議を行っており、行事食や季節感のある献立を作成し、保護者へ周知している。 調理員は食育や給食の時間を利用し、子どもたちに給食への要望や感想を聞いたり、実際に食べている姿を見に行くなど接する機会を設け、安心して食事ができるよう努めている。 	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 保育施設向けICTシステムの連絡帳や、日々の送迎時の会話などから保護者と日常的な情報交換や共有を行っている。また、年に1回個人面談の機会を設けている。 保育施設向けICTシステムやホームページなどを用いて、園生活の写真を掲載している。また、玄関先に活動の様子を掲示したり、保育参観を設定したりと、保護者と子どもの成長を共有できるよう密なコミュニケーションに努めている。 	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 送迎時のコミュニケーションを大切に考え、個別に要望があった際には個別面談を行うなど、保護者の相談に応じている。 保護者からの相談内容に応じて、担任だけでなく主任が介入するなど、適切な対応ができるよう努めている。 ただ、相談を受けた際の記録などは取られておらず、相談体制に関しても更なる取り組みを期待する。 	

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所等の関係機関への相談や報告をするなど、連携を図るための取り組みを施設長、自らがやっている。 ・毎朝の受け入れ時には、子どもの心身の状態を職員が必ずチェックし、虐待の予防に努めている。 ・虐待防止マニュアルが整備されているが、マニュアルを使っての研修は行われていない。今後は、職員に対し虐待等権利侵害に関する理解を促すための取り組みなど合わせて行われることを期待する。

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士が主体となり、日々の保育内容について話し合いを行っており、共通理解に努めている。 ・保育士等の自己評価については1回実施したがフィードバックなどは行っていない。行事や目先のことはしているが、自分自身の課題に関してはあまり振り返りができていない。今後は、それを基に保育の改善や専門性の向上、職員間の意識向上につながることを期待する。 	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・体罰や不適切保育の防止に関する規程を作成しており、職員に周知している。 ・体罰や不適切保育については、職員会議で議題に設定し、事例を挙げて全職員で考察するなど、防止と早期発見に取り組んでいる。 	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	ひなたほいくえん せいわ 在園児の保護者
調査対象者数	64人(世帯数) 有効回答数 19人
調査方法	アンケート調査(無記名方式)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

アンケート調査の回収率は29%だった。

20項目中17項目が「はい」「いいえ」などの選択項目、3項目が自由記述。

17項目のうち、3項目が90%以上の肯定評価、8項目が80%以上の肯定評価、3項目が70%以上の肯定評価をしている。
全体的に見て良好な結果と言える。

自由記述では、

「季節に応じたイベント(餅つきや初詣など)を実施し、生き物もよく飼っており、子どもにとって

いろいろな興味をもち育てるきっかけを作っていただいています。」

「子どものことを考えて日々改善を尽くしてくれている。」

「本物の体験を子どもたちにさせてくれる。」など感謝の言葉が多く寄せられた。

また、【保育の内容などに関して、園から保護者に知らせてほしいこと】について園運営に感謝しつつも、

「他の園児とのトラブルがあれば教えてほしい。」

「行事についての連絡をもう少し早く伝えてほしい。」などの声も寄せられた。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等